



# しろばらだより

## 第141号

まつど

### 掲示板

選挙人名簿登録者数  
平成27年6月2日現在(定時登録)

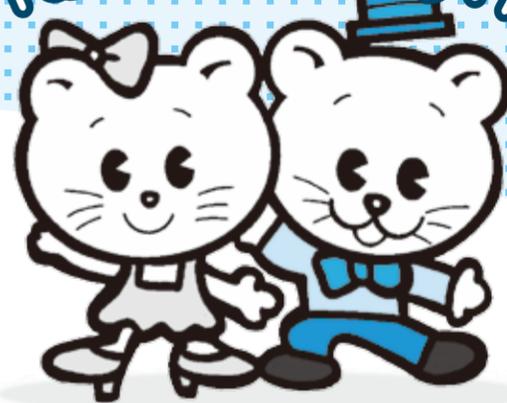
男	197,286人
女	198,169人
計	395,455人

発行所 〒271-8588 松戸市根本387番地の5  
松戸市選挙管理委員会  
松戸市明るい選挙推進協議会  
でんわ 047(366)7386

※ホームページのアドレス <http://www.city.matsudo.chiba.jp/>

# 明るい選挙 啓発ポスター・標語

たくさんの作品の応募を  
お待ちしております!



## 作品募集

締切  
平成27年9月11日(金)

### 応募規定

#### ポスター

- 一人一点
- 内容: 明るい選挙を呼びかける内容
- 大きさ: 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ  
※描画材料は自由です。

#### 標語

- 一人二点以内(自作のもの)
- 内容: ①きれいな選挙の推進をあらわすもの  
②棄権防止の呼びかけをあらわすもの
- 字数: 20字以内

※応募作品は原則お返しできません。また、応募作品の著作権は主催者に属し、今後の啓発活動などに有効利用させていただきます。

●第1次審査(市審査)で入選した作品は第2次審査(県審査)へ送付させていただきます。なお、入選作品は、作成者の氏名・学校名・学年(一般の方は市町村名・氏名)を公表させていただきます。

他の賞に応募している作品や過去に提出された作品の提出はご遠慮ください。

●締切: 平成27年9月11日(金)必着

※応募作品には、ポスターは裏面右下に、標語は作品の左横に、小・中学生、高校生は学校名、学年、氏名(ふりがな)を、一般の方は住所、氏名(ふりがな)、年齢を必ず明記してください。

●応募方法  
市内の小・中学生、高校生は各学校を通じて、一般の方は直接または郵送で松戸市選挙管理委員会へ提出してください。

※市外の学校へ通学している小・中学生、高校生は、学校のある市町村の選挙管理委員会へ提出してください。

●応募資格  
小・中学生、高校生、一般の方で市内在住・在学の方

私たちの生活を豊かで楽しいものとするには、政治を立派なものにしなければなりません。そしてきれいな政治が行われるには、明るく正しい選挙が行われなければなりません。そこで今年も、選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会では、選挙啓発推進事業の一環として「明るい選挙啓発ポスター・標語作品募集」を行います。

この事業は、皆さんの日常生活や学校での授業を通じて得た政治や選挙に関する知識、考えをポスター・標語にあらわしていただき、明るい選挙の推進に役立てていくとするものです。

今年もたくさんの応募作品をお待ちしています。

## 20歳代の期日前投票立会人を募集しています。

松戸市選挙管理委員会では、若い世代の方に政治や選挙に対する関心を高めていただくと同時に、選挙をもっと身近なものに感じてもらうために、各選挙における期日前投票立会人の登録者を募集しています。募集期限はなく、登録は随時行っています。

### 期日前投票立会人とは

期日前投票所で投票に立ち会うことで、選挙が公正に行われているか確認する人のことをいいます。投票管理者のもとにおいて、投票手続きの全般に立ち会います。

【主な仕事例】最初に投票する際に投票箱に何も入っていないことの確認の立会い、投票箱の閉鎖の立会い、投票所の開閉の立会い など

### 応募資格

松戸市の選挙人名簿に登録されており、選挙権を有する20歳代の方(性別・職業・経験は問いません)。ただし、特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている方や、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

### 応募方法

登録申請書に必要事項を記入のうえ、松戸市選挙管理委員会(市役所本館3階)へ提出してください。登録申請書は、松戸市選挙管理委員会に備えておく他、松戸市ホームページからダウンロードができます。

※提出方法: 持参、郵送、FAX、電子メールのいずれか

※次回の選挙は、平成28年に参議院議員通常選挙が予定されております。

詳しくは、松戸市選挙管理委員会にお問い合わせください。☎366-7386

# 千葉県議会議員

松戸市選挙区

立候補者数：9名

定数：7名

## 一般選挙結果

	得票順	候補者名	得票数
当	1	河上 しげる	22,612票
当	2	みわ 由美	20,930票
当	3	安藤じゅん子	16,823票
当	4	松戸たかまさ	16,371票
当	5	ふじい 弘之	15,661票
当	6	秋林 たかし	15,589票
当	7	ほんせい秀雄	12,056票
	8	川井 友則	11,094票
	9	工藤 すず子	4,450票

任期満了に伴う千葉県議会議員一般選挙が、平成27年4月12日(日)に執行されました。

投票率は35.03%で、前回37.89%を2.86ポイント下回り、過去最低の残念な結果となりました。

また、千葉県全体でも37.01%の過去最低の結果となりました。

なお、松戸市選挙区の投・開票結果は表のとおりです。

当日有権者数	391,895人	男	195,373人
		女	196,522人
投票者数	137,277人	男	67,024人
		女	70,253人
投票率	35.03%	男	34.31%
		女	35.75%

### みんなで徹底しよう！寄附の「三ない運動」

**政治家は選挙区内の人に  
寄附を贈らない！**

#### 政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。  
(ただし、親族、政党その他の政治団体等の寄附に関して一部例外あり)

**政治家に寄附を  
求めない！**

#### 政治家に対する寄附の 勧誘・要求などの禁止

政治家に対して寄附を勧誘・要求することは禁止されています。また、政治家を威迫したり、陥れる目的で寄附を求めると処罰の対象となります。

**政治家から有権者への  
寄附は受け取らない！**

有権者も政治家からの違法な寄附を受け取らないよう十分注意する必要があります。



### 寄附禁止の例

- 会費制でない会合などへの包金
- 忘年会や新年会などの会合へのご祝儀
- お祭りへの寄附や差し入れ
- 地域の運動会やスポーツ大会などへの差し入れ
- 町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- お歳暮やお中元
- 入学、卒業、就職などのお祝い
- 落成式、開店祝の花輪など
- 葬式の花輪・供花、病気見舞い
- 結婚祝、香典(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則の対象から除かれます)



### その他の禁止事項

#### ● 後援団体の寄附の禁止

後援団体が、選挙区内にある者に対し、花輪、香典、祝儀などを出す処罰されます。  
(ただし、政党・政治団体・後援している政治家に対する寄附や団体の事業・行事への寄附は除く)

#### ● あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家が、選挙区内の人や団体に対して、主としてあいさつを目的とする有料広告を新聞、雑誌、テレビなどに出すことは禁止されています。

#### ● 時候のあいさつ状の禁止

選挙区内の人や団体に対し、答礼のための自筆によるものを除き暑中見舞いや年賀状等のあいさつ状を出すことは禁止されています。

# ルールを守って明るい選挙を実現しましょう！